

発達保障論の発展のために

立命館大学産業社会学部・本誌編集委員 加藤直樹

「発達保障」ということばが初めて記述されたのは 1961 年のことであり、その発信元は滋賀県の知的障害児施設近江学園であった。それから 40 年余が経過し、2003 年の全国障害者問題研究会（以下、全障研）の大会は、発達保障論の「震源地」とされる滋賀で開催されることになった。この第 37 回全障研滋賀大会の記念講演は、発達保障の呼称者であり、発達保障論における理論的提起の中心的役割を担ってきた田中昌人氏が行うことになっている。

本号の特集「発達保障論の諸相と課題」は、この全障研滋賀大会を記念して企画され、編まれたものである。

この特集のねらいは、発達保障論の 40 年の成果と 21 世紀における課題を明らかにしようというものである。それは、発達保障論を本格的に対象化して評価し、今後の発展に寄与しようとする試みであるといってよい。

田中昌人氏らが提起した発達保障論は、1960 年代中頃に当時の教職員組合教育研究集会の分科会で紹介され、そこでの提起を契機にして結成された全障研は、設立当初から発達保障論を思想的理論的基調とし、その後さまざまに深め、広げられ今日に至っている。すなわち発達保障論は全障研の研究運動などの中より豊富で発展したものとなっている。

このような発達保障論を対象化して論評した文献はもちろんこれまでになかったわけではない。全障研とその理論に対する外部からの、どちらかというと批判的な論文や著書もこれまで

にあった。全障研として企画されたものとしては、1977 年に東京で開催された「全障研第 1 回共同研究者集会」のまとめとして『「発達保障論」の成果と課題』が 1978 年に刊行され、本誌『障害者問題研究』の発刊 50 号を記念して分野ごとの成果と到達点をまとめたものが 1987 年に出されている。

しかし、発達保障論を他の思想や理論と比較検討することによって歴史的位置づけたり、成果や課題を整理したりする試みは、全体としては、今後の課題であると言ってよいと思われる。

その点では、本号にはそうした試みの端緒とも言いうるいくつかの論文を収録することができた。ノーマライゼーションの思想や国連での活動と発達保障論の比較・関連、発達保障論の権利論の評価と課題提起、発達心理学分野における「個人の発達の系における階層一段階理論」の他の理論との比較・関連などについての論究、教育学、教育実践論と発達保障論に関する論究などがそれであり、本号では企画当初には予定していたいくつかの論文が執筆者の都合等で掲載できなかったものの、これまでに試みられたことの少ない種類の論文が収められた。

発達保障論を対象化し、論争による切磋琢磨を含む積極的な展開を図っていくことは、社会的にさらに認知され、影響力を広げていくためにも不可欠なものであり、この号がその一つの出発点となり得たらと考えるしだいである。今後おおいに読者の検討をお願いしたい。